

～防災教育推進指導員養成講座における講義の実施～

兵庫県教育委員会事務局教育企画課
指導主事 三浦 巡

1 はじめに

(1) 教師海外研修に参加した経緯

教師海外研修は、独立行政法人国際協力機構（以下 J I C A という）が行なう開発途上国における国際協力の現場視察・開発途上国の現状の認識をすることで、帰国後の授業実践に生かし生徒の国際理解、国際感覚の養成につなげることをねらいとしている。

兵庫県教育委員会では、平成16年のスマトラ島沖地震によるインド洋大津波による被災地支援を、今回の訪問国のスリランカをはじめ、インドネシア、タイにおいて、様々な機関と協力して実施してきた。特にスリランカに対しては、米国国際開発庁（USAID）・アジア防災センター（ADRC）共同プロジェクトに参画し、阪神・淡路大震災の経験をふまえた学校防災教育プログラムの策定や教材の作成に協力するため、講師を派遣した経緯がある。

私は、今回の教師海外研修を通して、インド洋大津波の被災地スリランカを訪問し、被害の様子やその後の復興の状況を調査することで、スリランカの国情や文化について知るとともに、東南海・南海地震による津波に備えが求められている「兵庫の防災教育」に生かすため、参加することとなった。

そして帰国後、この教師海外研修の経験をもとにして、教職員を対象とした防災教育の講座の中で、防災を切り口とした国際理解の観点から講義を行った。

(2) 「兵庫の防災教育」について

平成7年1月17日の阪神・淡路大震災から12年余りが経過した。兵庫県教育委員会では、この震災の教訓を生かすべく「新たな防災教育」を推進してきた。「新たな防災教育」とは、災害から自らの生命を守るために必要な能力や態度を身につけ、防災に関する意識の高揚を図る従来の安全教育に加えて、助け合いやボランティア精神など「共生」の心をはぐくみ、人間としての在り方生き方を考える教育の実践を目指すとともに、被災した児童生徒の心のケアに努める教育を総称したものである。

平成17年、復興10年委員会の総括検証・提言事業において、「新たな防災教育」を受け継ぎ、「兵庫の防災教育」として一層の拡充を図ることが提言された。「兵庫の防災教育」とは、震災をはじめ、地域の災害特性を踏まえ様々な自然災害に対応できる実践的な力を身につけ、災害時に自分の命を守る「自助」の確立とあわせて、助け合いやボランティア精神など「共助」の心を育み、安全で安心な社会づくりに貢献する態度の育成を目指すものである。

2 「平成18年度防災教育推進指導員養成講座（上級編）」における講義の実施概要

（1）講座の趣旨

教師海外研修後の平成18年11月7日（火）、8日（水）の2日間、兵庫県立教育研修所において、公立小学校、中学校、高等学校、盲・聾・養護学校の教職員32名を対象に「平成18年度防災教育推進指導員養成講座（上級編）」を実施した。

この講座の趣旨は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、県内全域の学校などにおける防災教育の充実を図るため、防災教育推進指導員を計画的・継続的に養成することで、長期的展望に立って防災教育を推進するものである。防災教育推進指導員は、平時には県内各地域における防災教育の中心的役割を果たすとともに、災害時には必要に応じて、避難所となった学校などに対して派遣され自治組織の結成や運営に協力するものである。

この講座では、「兵庫の防災教育」に至る経緯と内容について受講者に説明した後、「平成18年度教師海外研修に参加して」と題して、スリランカにおける津波被害の現状視察と、現地の防災体制、防災教育の現状について講義を行った。

（2）講義の内容

ア 導入

日本では阪神・淡路大震災後も新潟県中越地震などが発生し、大きな被害を受けており、地震の専門家によると現在日本は地震活動期に入り、30年以内に約50%、50年以内に約80%の確率で東南海・南海地震が到来するとも予想されている。その他、地震だけではなく平成16年の台風の風水害など大きな被害をもたらす風水害も多発している。

講義の冒頭に、これら日本の状況を伝えた後、スマトラ島沖地震による大津波で大きな被害を受けたスリランカの被災地では、学校における防災体制、防災教育の重要性が再確認されるようになってきている状況を説明した。

イ スリランカのスマトラ島沖地震によるインド洋大津波の被災状況について

続いて、スマトラ島沖地震によるインド洋大津波のスリランカでの被災状況を説明した。JICAスリランカからの提供資料によると、死者は4万人以上（行方不明者5000名含む）、被災者数は80万人以上という状況であった。特にスリランカ沿岸部の3分の2強が津波の被害を受け、中でも漁業分野の被害が大きく、多くの人が、住居、漁船、魚具を流失し生活基盤を失った。さらに、沿岸部における公共インフラ（道路、鉄道、橋梁、港湾、上水道、配電網、学校、病院、警察など）や民間施設（ホテル、商店、住宅、農地、市場など）が大きな被害を受けるなど、スリランカ全体に経済的な大打撃を受けたとのことだ。

ウ スリランカへの日本の支援状況について

スリランカの被災状況に続いて、特に、スリランカへの日本の具体的な支援状況について説明した。

日本は、スマトラ島沖地震直後から、スリランカに緊急援助隊（医療チーム）

の派遣や緊急物資の提供、緊急無償資金協力を実施するほか、中期・長期的には JICA 緊急開発調査団の派遣、インフラ整備などを行なう無償資金協力、技術協力（防災対策など）、青年海外協力隊の緊急派遣を行い、インフラ復旧事業や観光、漁業などの復興支援として円借款を行なった。その他にも国際機関を經由した支援や NGO を通じた支援など様々な支援がなされている。

エ ニゴンボ視察について

次に、私が視察したニゴンボ海岸の状況を説明した。

ニゴンボの海岸は、スリランカの大都市コロンボの北に位置しており、スマトラ島沖地震では高さ 1 m 3 0 cm ほどの津波が押し寄せ、海岸の簡易な家屋や船、漁具などを押し流したそうである。JICA は、被害の大きかったスリランカ南部のマータラ地区で、「漁業協同組合支援プロジェクト」を実施し、コミュニティレベルでの生活の立て直しに力を入れているということである。これは、漁業機材の提供や施設の建設だけではなく、漁業生産の向上のためのセミナーや他の漁業組合へ経験や情報を交換する学習ツアーの実施の支援を行っているというものである。

この取組から、被災者が自立的な復興を行なうためには、施設・道具などの“もの”だけではなく、被災者への研修やコミュニティ作りなどが重要な要素であることを説明した。

オ 授業実践について

今回の教師海外研修では、視察に加え、現地小学校において、日本という国を知ってもらうために、日本の文化と阪神・淡路大震災について写真を用いた授業を行ったが、阪神・淡路大震災については、ほとんどの児童が知らない状況であった。また、スリランカ人は、スマトラ島沖地震が起こるまでは、洪水・地すべりについての知識は多少あったが、地震や津波に関する防災意識はなかったということであった。兵庫県においても阪神・淡路大震災が起きる前まで「神戸で地震が起きる」と思っていた人は、ほとんどいなかった。このことから、今後災害の教訓を生かすためにも地震だけでなく、地域の特性を踏まえた様々な自然災害に対応できる「実践的な力」を身につける必要があることは、スリランカも兵庫県も同じであるといえる。

この「実践的な力」を身につけさせることができるのが学校である。地震や台風などの自然現象そのものをなくすことはできなくとも、学校で日頃から防災体制の整備や防災教育などの災害に対する備えを行っていれば、人の命を救うことや被害を軽減することにつながる事が期待できる。

カ JICA スリランカの支援について

津波から 2 年以上が経ち、現在では JICA スリランカの支援は人道支援から中・長期的な復興開発支援に移行している。しかしながら、津波被害を受けたスリランカ 11 県のうち北東部州に属する 7 県は、約 20 年もの間、民族間の内戦

(シンハラ人対タミール人)による甚大な影響を受けた地域であり、基礎インフラ整備を含む地域開発を進めつつ、住民間の融和の促進を行わなければならない厳しい現状がある。また、津波以前には災害被害を軽減する対策がほとんどなされておらず、ようやく予警報や避難体制、構造物対策、コミュニティ防災など、被害軽減対策などの総合的な事前対策の必要性が認識されたところである。しかし、技術的ノウハウや知識、経験の蓄積がなく、防災事業・情報を統合し計画を実施する調整機関が未発達で今後防災体制が整っていくかは不透明な状況である。

現在、JICAスリランカが取り組もうとしている対策としては、住民が自立的に地域開発に取り組む力をつける支援や予警報計画、毎年被害者を出している洪水・地すべりなどの対策、ハザードマップの活用によるコミュニティ防災の浸透などである。

キ 住民組織による災害対策としてのテレビ会議（JICA主催）について

JICAでは、昨年12月にスリランカ（マータラ県）における津波被災地の住民リーダーや災害対策担当地方行政官などと、日本の防災有識者とのテレビ会議をコロンボ・東京間で実施した。これは、日本における災害復興のキーワード「自助・共助・公助」のなかでも「共助」をいかに進めるかを日本の経験から住民組織に学んでもらおうとするものである。

具体的な実施内容としては、住民組織による防災・災害復興活動＜被災地の事例＞（北海道南西沖地震、奥尻町）と、住民組織による防災・災害復興活動＜ボランティアの事例＞（阪神・淡路大震災、神戸）の2つの事例について、日本の防災有識者の講義を行ったうえで、スリランカの住民に住民組織による防災・災害復興活動に係るグループワーク及びそのまとめの発表である。この試みは、情報機器の活用によって防災教育を世界に広げていくことの可能性を示す一例である。

県教育委員会でも学校の情報化を推進するために平成14年度から校内ネットワーク、教育情報ネットワークの整備が行われており、県立学校ではすべての教室からインターネットが利用できるように整備され、インターネットを活用する環境が整っている。県教育委員会のWebページには、これまで県教育委員会が作成した教材などを掲載しており、特に一昨年の台風23号による風水害においては、県立学校のWebページにより、生徒への情報提供などが行われるなど、兵庫県の学校においても情報機器を使った防災体制、防災教育の推進がなされている。

ク スマトラ島沖地震後の青年海外協力隊（JOCV）のボランティア活動の事例について

スリランカ（マータラ県）で青年海外協力隊として若者にバレーボールなどのスポーツを教えたり、老人福祉施設や孤児園を訪問し日本語を教えたりしている愛媛県の中学校教諭、拓植雅志（つげまさし）さんの活動を一例に、スリランカ